

休学の手続き

病気、母国の兵役義務、その他のやむを得ない事情で休学を希望する場合は、**まず所属の学部・研究科窓口**に相談の上、**手続等を確認**してください。下記大学ウェブサイト記載の内容についてもよく理解した上で、保証人の方とも相談して休学するか判断してください。

- 休学中も定められた期限内に所定の費用を納入しなければなりません。
- 休学期間は半期もしくは1年間です。当初申請した1年（または半期）を超えて引き続き休学する場合は、あらかじめ所定の期日までに再度休学願を所属学部へ提出してください。手続きを忘れると除籍になることもあるので十分注意してください。
- 休学期間満了時の復学手続きは不要です。
- 休学は連続して2年を超えることはできません。また、通算して4年を超えることもできません。なお、半期休学は0.5年として換算します。



＜法政大学ウェブサイト＞
各種申請・手続き 休学

<https://www.hosei.ac.jp/campuslife/guide/shinsei/kyugaku/?auth=9abbb458a78210eb174f4bdd385bcf54>

学籍について 各学部・研究科窓口を確認

休学できる期間・タイミング、休学在籍料の支払い等について、必ず**事前に学部・研究科の窓口で相談**してください。休学すると、原則として翌年は留年となります。正確にはこれまでの在籍状況や成績によって異なりますので、各学部・研究科窓口で確認してください。また、必修科目や卒業に必要な科目の履修についてもよく確認し、復帰後の履修計画をきちんと立ててから休学をしてください。

授業料減免・奨学金について グローバル教育センターを確認

休学により留年した場合、大学に復帰した年の授業料減免は原則対象外となります。また、**学部生については留学生向けの学内選考奨学金も原則、対象になりません。**詳細は個人によって異なりますのでグローバル教育センターで確認して下さい。現在学費減免対象者で、春学期入学で秋学期休学の場合は春学期（秋学期入学で春学期休学の場合は秋学期）の学費減免分が返金となります。該当者はグローバル教育センターにご連絡ください。現在奨学金を受給中のかたもグローバル教育センターにご連絡ください。

在留資格について グローバル教育センターに確認

「休学」は、その期間 大学に通わない= 留学生としての活動を行わない こととなります。そのため日本に滞在する理由がないとみなされるので、「**留学**」の**在留期間が残っていても休学が決まったら原則すみやかに帰国し、日本出国時に空港で在留カードを返却**します（穴を開けて無効にしたものを渡されます）。

大学への復帰にあたって ～ 在留資格認定証明書 (CoE) 申請 → ビザ申請 ～

- ① **グローバル教育センターから復学予定者に案内メールを送ります。**
秋学期復学予定者：6月ごろ、春学期復学予定者：11月ごろ
- ② 案内に従って大学（または大学が依頼する行政書士）にオンライン申請してください。
顔写真、パスポートコピー、経費支弁書(学費や生活費の支払い者全員の、預金残高を証明する書類で1年分の生活費程度の残高が必要。英文または日本語訳添付)、日本語能力を証明する書類 と下記が必要です。
兵役：入隊日と除隊日が確認できる証明書（英文または日本語訳付）
休学・除籍・退学・更新不許可：休学理由書（病気休学は医師の診断書も）
留学：留学先大学の成績証明書など留学していたことがわかる書類
* 政府指定の対象国からの入国者は指定健診医療機関の結核非発病証明書も必要です。
- ③ 大学（または行政書士）が申請書類を作成し、入管に代理申請します。
- ④ 入管で1～2か月の審査後、認定されると大学に「在留資格認定証明書（電子版）」(CoE) がメールで送られてきます。
- ⑤ 大学が申請者に「在留資格認定証明書（電子版）」(CoE) をメールで送ります。
- ⑥ 申請者は「在留資格認定証明書（電子版）」(CoE) とその他必要書類を持って自国の日本国大使館（領事館）に行きビザ発行を申請します。
- ⑦ ビザが発行されたら申請者は有効期限内に日本に入国し、空港で在留カードを受け取ります。
- ⑧ 申請者は住むところの市・区役所で住民登録し、在留カード裏面に住所を記載してもらいます。国民健康保険に加入し、前年の日本での収入がおよそ100万円以下なら減額申請もします。
- ⑨ 申請者が日本の銀行口座を持っている場合は、銀行に新しい在留カードを登録します。
- ⑩ 申請者は在留カードの表裏両面の写真を指定のオンラインシステムでグローバル教育センターに提出します。

<法政大学ウェブサイト>

【海外に滞在中の留学生対象】在留資格認定申請について /
Application for Certificate of Eligibility
<https://www.global.hosei.ac.jp/students/zaigaku/zairyu/nintei/>



休学前に確認するその他事項

- ・法政大学には休学を証明する「休学証明書」はありません。
学部から届く「休学許可書」が証明書の代わりとなるので大切に保管してください。
- ・住民税、国民健康保険や国民年金、マイナンバーカードについて市・区役所に必ず相談し、国外転出届を出してください。母国に帰国する前に必要な手続きをしないと、復学の入国審査に影響が出たり、再利用手続きに時間や費用がかかることがあります。
- ・日本での住まいを残す場合、管理人/不動産会社への連絡、各種公共料金の支払い手続きをしてから帰国してください。
- ・休学期間中に現在の在留期限を迎えると、銀行口座の取引制限がかかりはじめます。引き落とし設定している各種料金の滞納トラブルが起こらないよう、あらかじめ対応しておいてください。
携帯電話は休学中に料金引き落としができないと使用停止になる可能性があります。
また、復学時に新しい在留カード情報を銀行に登録して、口座が使えるようにしてください。
- ・健康上の理由で休学する場合は、日本で受診していた病院と母国で受診する病院の**診断書**をもらっておいてください。復学の時の在留資格認定申請に必要となります。

休学中の注意

- ・**大学からの重要なお知らせを見逃さないよう、休学中もメールを必ずチェックしてください。**
- ・**休学中に日本に滞在してアルバイトをすることは禁止**されています。
絶対にしてはいけません。経済的理由で休学を考えている場合は注意してください。
- ・大学復帰前に、在留資格認定証明書 (CoE) 申請で必要となる書類（左枠内の②に記載）を用意しておいてください。

兵役休学

- ・1度に申請できる休学期間は半期もしくは1年間です。
当初申請した1年（または半期）を超えて引き続き休学する場合は、あらかじめ所定の期日までに再度休学願を所属学部提出してください。
兵役中であっても、手続きを忘れると除籍になることもあるので十分注意してください。
- ・法政大学への復帰にあたって：
在留資格認定証明書(CoE)申請と休学在籍料奨学金の申請に、
入隊日と除隊日が確認できる証明書が必要になるので用意しておいてください。
(兵役証明書/服務確認書/除隊(予定)証明書/転役証明書など。英文のもの。ハングルの場合は自身で日本語訳添付)
- ・こちらの法政大学ウェブサイトもご確認ください。

兵役により休学する方へ/ Leave of absence for military service
<https://www.global.hosei.ac.jp/students/zaigaku/military/>

